平成２６年（フ）第７７号
さいたま市南区別所６丁目10番14号
債務者　松本　忠朗
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第７８号
埼玉県志木市柏町１丁目15番１号　コーポハクホウ101号
債務者　工野　孝行
1　決定年月日時　平成26年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
さいたま市浦和区本太３丁目21番15号　柏ハイツ102
債務者　島田　昌紀
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５６８号
名古屋市中村区東宿町３丁目56番地　フラワーマンション２Ｂ号、従前の住所岐阜県羽島市桑原町午南965番地６
債務者　中村　康人
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５号
愛知県豊橋市東岩田３丁目14番地の15
債務者　木村　丈廣
1　決定年月日時　平成26年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第８５号
京都市上京区七本松通今出川上る片原町513番地
債務者　ＭＭ―Ｋこと　藤木　　薫
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３８号
福岡県遠賀郡遠賀町松の本３丁目４番１号　オリーブブランチ201号
債務者　井上　絢介
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清成　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８１号
北海道岩見沢市西川町512番地52
債務者　加野島英渡
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第３５４号
奈良県北葛城郡広陵町大字疋相120―３　グリーンヒルズⅡ―105、住民票上の住所奈良県北葛城郡広陵町大字疋相129番地
債務者　ヤマト大理石工業こと大和大理石工業こと　吉村　俊夫
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３５５号
奈良県北葛城郡広陵町大字疋相120―３　グリーンヒルズⅡ―105、住民票上の住所奈良県北葛城郡広陵町大字疋相129番地
債務者　吉村美津子
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１５８号
名古屋市西区中小田井４丁目182　山喜荘１階１号室、住民票上の住所名古屋市南区大磯通４丁目８番地の２　六合マンション大磯403号
債務者　石田　　勉
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８１号
富山県高岡市江尻373番地２
債務者　川島　勇人
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木田　秀直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３８４号
金沢市神野１丁目18番地　信開ハイハウス神野西25号室
債務者　江谷　憲一
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３８２号
札幌市中央区南４条西24丁目２番１号　サンライズＭＳ２―301号、申立時の住所札幌市中央区宮の森４条５丁目１番13号　ヴィラ宮の森８号
債務者　中田　陽子
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實重　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４号
長崎県長崎市三川町1300番地21
債務者　山城　　中
1　決定年月日時　平成26年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１９１号
横浜市港北区新吉田町5512番地５
債務者　加瀬みどり
1　決定年月日時　平成26年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊澤　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部